

光市病院局公告第3号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年5月26日

光市病院事業管理者 桑田憲幸

1 工事概要

工事名	ナイスケアまほろば空調改修工事（1期工事）
工事場所	山口県光市大字岩田2477番地 ナイスケアまほろば施設内
工事内容	空調設備工事 一式 電気設備工事 一式 建築工事 一式
工期	契約締結の日の翌日から令和2年12月31日まで

2 入札参加のための必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和2年度光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても市の指名停止期間中でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）による営業停止期間でないこと。
- (5) 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。

3 許可・実績等

入札参加形態	単体企業
--------	------

工事の種類	管工事	
建設業の許可	一般建設業又は特定建設業	
業者の区分	建設業の種類	管工事業
	建設業の許可	一般建設業又は特定建設業
	等級	—
	所在	市内業者、準市内業者-1 又は準市内業者-2
施工実績	平成22年4月1日からこの公告の日までの間に、元請負人（共同企業体の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）として、主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物）の管工事（請負代金の額が500万円以上であるものに限る。）を施工した実績を有していること。	
配置予定技術者	建設業法第26条の規定に基づき、主任技術者又は監理技術者を専任配置できること。また、同条2項の規定に該当する場合は、監理技術者の専任となる。 ※ 配置予定技術者は、この公告の日の3箇月以上前から入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。	
配置予定現場代理人	他の工事の現場代理人又は主任技術者ではなく、常駐できる者	

4 入札日程等

入札参加資格確認申請書等の入手期間及び入手方法	令和2年6月10日（水）まで	ナイスケアまほろばのホームページからダウンロードすること。
入札参加資格確認申請書等提出書類	ア 様式第2号（一般競争入札参加資格確認申請書） イ 第3号及び様式第4号 ウ 使用印鑑届 エ 委任状 ※ 光市又は光市病院局が発注した工事を施工実績とする場合は、様式第3号に添付する証明書は不要とする。	
入札参加資格確認申請書等の提出期限・場所	令和2年6月10日（水） 午後5時まで	午前8時15分から午後5時までにナイスケアまほろばに持参すること（光市の休日に関する条例（平成16年光

		市条例第2号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)
入札参加資格確認通知	令和2年6月12日(金)	確認通知は、ファクシミリで行う。
設計図書の閲覧方法	令和2年6月10日(水) 午後5時まで	午前8時15分から午後5時までにナイスケアまほろばで閲覧すること(休日を除く。)
設計図書の入手方法	令和2年6月10日(水)	ナイスケアまほろばのホームページからダウンロードすること。
設計図書に係る質問期限	令和2年6月12日(金) 正午まで	ナイスケアまほろばにファクシミリで提出すること。 FAX 番号 0820-49-1112 ※質問を提出した際は、提出後に質問書到着の電話確認を行うこと。 電話番号 0820-49-1111
設計図書に係る質問回答	令和2年6月19日(金)までに ナイスケアまほろばのホームページに掲載	
入札書比較価格	事後公表	
入札方式	持参によること。	
入札日時	令和2年6月26日(金) 午前10時	
入札場所	ナイスケアまほろば1階会議室	

5 契約条項

光市財務規則(平成16年光市規則第47号)及び光市工事請負規則(平成16年光市規則第46号)の例による。

6 入札の無効

光市財務規則及び光市建設工事等一般競争入札試行要綱(平成20年光市告示第75号)の例による場合

7 入札保証金等

入札保証金	免除	
契約保証金	納付	契約金額の10%以上
支払条件	前金払	光市工事請負規則第25条による。

	部分払	なし
	完成払	あり

8 調査基準価格の設定

調査基準価格の設定	なし
数値的判断基準の設定	なし

9 その他

1 から 8 までに定めのない事項については、光市財務規則、光市建設工事等一般競争入札試行要綱、及び光市建設工事等入札心得（一般競争入札、指名競争入札）の例による。